

地域女性活躍推進交付金実績報告書(都道府県分)

都道府県名:滋賀県

1. 事業名	滋賀の女性・元気・応援プロジェクト
2. 実施期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
3. 事業の趣旨・目的	<p>「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」では、本県がこれまで重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業や就農、在宅ワークなどの多様な活躍支援、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備、トップの意識改革に向けた取組を、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」への対応のため、さらに強化するものである。加えて、コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、社会とのつながりを回復できるよう支援する。</p> <p>本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。それと同時に、トップの意識改革を進め、誰もが働きやすく、男性も家事・育児に参画しやすい環境づくりを行う。</p> <p>また、女性の多様な活躍を支援するため、起業や、それにつながる研究や就農などについて、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくり等、多方面からの支援を実施する。それらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等様々な事情により企業への就職が難しい女性とそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方の普及を進め、あらゆる場面で女性の活躍を後押ししていく。</p> <p>さらに、孤独や不安で悩みを抱える女性に対しては、相談支援や居場所の提供を行うことで、必要な行政等の支援につながるよう支援する。</p> <p>本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で女性活躍を推進していくこと、ならびに困難や不安を抱える女性の社会とのつながりを守ることで、女性が地域で生きがいややりがいを発見し、ひいては本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。</p>

<p>4. 事業内容</p>	<p>本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革と職場の上司といった女性を取り巻く人々の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新たな日常」に対応する形で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供した。また、コロナ禍で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを取り戻せるよう寄り添った相談支援を行い、女性が必要とする支援につなげた。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止および多様な働き方の実現の観点から、オンライン開催や動画の活用など感染症対策を踏まえた方法で実施した。</p> <p>1. 企業における女性活躍推進支援 ① 滋賀の女性を応援するトップセミナー 経営トップ層を対象に女性の管理職・役員への積極登用や女性の継続就業のための各種制度の整備など、働く場における女性活躍を推進することが、「経営戦略」として取り組むべきことであることを伝えるトップセミナーを実施。県内企業の経営者・管理職等の意識改革を促した。</p> <p>2. 女性自身の意欲・資質向上支援 ① 輝く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業で働く女性を対象に、継続就労や仕事と家庭の両立の実現における課題に合わせた資質向上および意欲高揚のためのセミナーを開催することにより、本県における女性の活躍推進を図った。 ② 女性管理職異業種交流会 会社や業種を超えた女性管理職の交流の機会を設けることで、コロナ禍のため「つながり」をさらに実感にくくなっている中で、社内に同じ立場の女性が少なく管理職としての悩みや不安を抱える女性が、先輩女性や同じ悩みを抱える女性とつながり、異業種間でのネットワークづくりを進めることで、キャリアアップへの意欲向上につながるよう支援した。</p> <p>3. 女性の多様な活躍支援 ① 女性の多様な働き方普及事業 様々な事情で外で働くことが困難な女性に対し、柔軟な働き方が可能な在宅ワークに関する支援を行うとともに、ビジネスマッチングの場の提供や、気軽な雰囲気の中、現役の先輩ワーカーを交えた在宅ワーカー同士の情報交換ができる交流会を実施することで、デジタル人材としてオンラインスキルを発揮し、個人個人に合った多様な働き方ができるよう女性の就労を支援した。 ② 女性の起業トータルサポート事業 自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行うため以下の8つの取組を行った。 (ア) オンラインマルシェ (イ) オンライン相談 (ウ) 女性の起業ポータルサイト (エ) 女性のためのコワーキング・チャレンジオフィス (オ) 女性のチャレンジ・起業支援セミナー (カ) 女性のためのビズ・チャレンジ相談 (キ) 女性の起業家交流会 (ク) 女性のチャレンジショップ体験</p> <p>③ 女性の課題解決に向けたテクノロジー活用推進事業 本県が持つ女性特有の課題をテクノロジーで解決に導く分野における女性の起業の下地を生かし、②で起業した女性や女性研究者が開発した技術シーズを発表・周知するセミナーを開催することで、女性起業家のロールモデルを提供し、女性の起業の促進や研究者の発掘を進めた。 ④ 女性農業者ネットワーク強化支援事業 食・農等に関心のある県内女性を対象に、食・農と深く関わる分野で活躍されている女性との交流会を開催し、アグリビジネスへの挑戦意欲の向上を図った。また、県内の女性農業者団体や専門家等を交えた意見交換会の開催や、アンケート調査等により、滋賀県の女性農業者によるネットワークのあり方について検討した。 ⑤ 農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業 農業・農村の活性化には女性の力が重要であるが、本県の農業・農村における女性の参画は十分と言えない状況である。そのため、新規就農を考える女性や、すでに就農している女性にとっても、農村女性であることの魅力を高めるため、農村女性のファンを増やすためのセミナーや現地ツアー等を行い、農村女性の活躍の場を広げ、持続的に活躍できる仕組み作りを行った。</p> <p>4. 困難や不安を抱える女性への支援 ① 女性のつながりサポート事業 コロナ禍で孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、相談支援や居場所の提供、生理用品の提供と併せて相談窓口案内の配布を行うことで、必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるようにした。</p>
<p>5. 事業効果及び効果検証の概要</p>	<p>「滋賀の女性・元気・応援プロジェクト」の実施により、次のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀の女性を応援するトップセミナー」により、県内企業の経営者等が女性活躍推進に必要な知識を習得することに寄与した。 ・キャリアアップを目指す女性に対する交流会やセミナーを開催することで、女性が抱えるキャリアアップや仕事と家庭の両立への不安を解消することができ、女性自身の資質向上や意欲高揚に寄与した。 ・多様な働き方を提案するセミナーや相談会を開催し、実際に多様な働き方で働いている方の交流会を実施することで、多様な働き方の魅力を紹介し、女性のチャレンジを後押しすることができた。 ・困難を抱える女性に対しては、居場所の提供に繰り返し参加いただくことで、悩みを打ち明けてくれるようになるなど、継続して実施することによる効果がうかがえた。
<p>6. 目標達成度及び達成状況に対する評価</p>	<p>県内企業のトップ層への女性活躍および働きやすい職場づくりに対する啓発に取り組んだことや、働く女性に対する意欲向上のためのセミナー等を実施したことで、県内企業で女性活躍への機運が高まり、滋賀県女性活躍推進企業の認証企業数は令和4年度中に14社増加し、合計291社となり、目標の280社を達成した。</p> <p>このことから、県内企業における女性活躍に対する意識向上がうかがえ、県内全体で女性活躍を推進する気運が醸成されている。</p>

<p>7. 今後の課題</p>	<p>滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画では、「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ ～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～」を基本理念に、「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」と「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」を重視すべき視点として、今後滋賀県の取組を進めていくことを定めたところ。</p> <p>「(1)あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速」については管理的職業従事者に占める女性の割合が低いことなどが課題としてあり、令和元年度に実施した男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査では管理職につく女性が少ない理由として「女性は家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」という回答が31.4%にのぼった。そのため、今後も女性の仕事と家庭の両立に対する不安や悩みの解消や、企業経営者への働きやすい職場づくり推進の啓発、男性の家事・育児・介護等への参画の促進に取り組む必要がある。</p> <p>「(2)働き方・暮らし方の変革と多様性」については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で働き方や暮らし方が急速に変化しており、一人ひとりに合った多様な働き方や暮らし方が選択できるようにすることが求められている。そこで、多様な働き方の一つである「在宅ワーク」の普及に向けた取組や、自分の能力を発揮できる副業・兼業も含めた起業を支援する取組をさらに強化する必要がある。</p>
<p>8. 事業の実施体制</p>	<p>仕事と生活の調和・女性活躍推進会議が (女性活躍推進法に基づく協議会)</p>